



広報

こしがや 情報かわら版



市の木：ケヤキ ニレ科 落葉高木。武蔵野の風景を思わせる代表的な木。昭和53年11月3日制定



市の花：キク キク科多年草。美しさと香りで古くから親しまれている。昭和53年11月3日制定



市の鳥：シラコバト ハト科キジバト属。越谷周辺に生息する珍しい鳥。昭和63年11月3日制定

平成7年

1995.2.15 | No.959

発行/越谷市 ☎343 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課



息づく街かど

TOWN BEAT

春の訪れを告げる梅の花

大林の(仮称)越谷梅林公園

梅の花がほころびはじめる。春の足音が少しづつ聞こえてきます。ここ大林の越谷梅林公園でも何本かの梅が花を咲かせて、ほのかな香りを漂わせています。梅林公園のある辺りは、古くから梅や桃の栽培が盛んで、花見の時期には多くの見物客が訪れていました。広さ1万5000平方メートル、約230本の梅が植えられ、隣接するふれあい公園や個人所有のものを含めると約600本にもなります。見ごろは2月下旬から3月中旬。

市では、越谷市斎場の利用予約を3月1日(祝)から電話でも受け付けます。予約は、①利用日時 ②死亡者の氏名 ③予約申込み者の氏名 ④電話番号を利用時、間内に左記へお申し込みください。予約後は速やかに市役所市民課、北部・南部出張所で斎場の使用申請をしてください。

△予約先▽
▽市民課：月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
▽守衛室：土曜・日曜日・祝日

今号の主な内容

兵庫県南部地震被災地救済にご協力を
税の申告が始まります

催しご案内、公民館コーナー、施設ガイド、伝言板は4・5面/まちのわだいは6面/健康と暮らしは7面/各種相談、Q&Aは8面



市の人口(平成7年2月1日現在)	
総人口	29万6640人
男	15万0085人
女	14万6555人
世帯数	10万2243世帯
前月比	39人増
前年比	32人減
71人増	
41世帯増	

*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

人々の価値観が量から質へ、ものから心へと変化すること、まちづくりも機能性や利便性から、個性や快適性、心の豊かさへと変わっています。今、越谷市では、都市景観の視点から魅力あるまちづくりに取り組んでいます。個性として魅力ある景観を形成するため、講演会を開き、皆さんとともに都市景観について考えます。

日時 2月27日(月)、午後1時30分



進士五十八氏

会場 越谷市中央市民会館
内容 △基調講演「ほんとうの景観を考える」。講師は、進士五十八氏(東京農業大学教授)

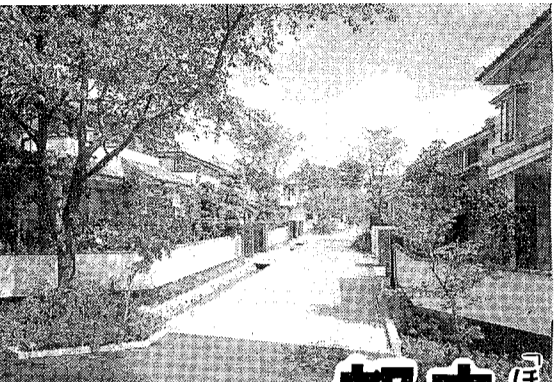
23日(木) 児童文学講演会
いのちをひきつぐために
子どもたちにわらべうた
絵本・おはなしを
午前10時～正午、ポルティ
コホール。250人。講師は
福音館書店社外講師・落合美
知子氏。

24日(金) 同和問題講演会
私たちの暮らしと人権
午後1時30分～3時15分、
小ホール。講師は著述業・小
林初枝氏。

25日(土) シンポジウム
骨粗しょう症について
あなたの骨は元気ですか
午後1時30分開場、大ホ
ール。越谷市医師会によるシン
ポジウム。特別講演「健康な
骨づくりの生活管理」。講師
は日本女子大学江澤郁子氏。
NTTときめきコンサート
星野富弘・詩画集による歌曲
風の旅(全45曲)
午後1時30分開場、2時開
演、小ホール。500人(申
込)

26日(日) 親子名作映画劇場
平成理合戦ぼんぼこ
午前10時30分～午後1時30
分上映、大ホール。入場料4
00円。

縦覧 地区計画の変更原案
新用途地域への指定替えに
伴う沼田・千間台西四六丁
目・花田三丁目・花田団地の
各地区の地区計画の変更原案
が縦覧できます。現行の地区
計画の趣旨を踏まえ、建築基
準法から引用している事項等
について変更するものです。
日時 2月17日(金)～3月2
日(水)、午前8時30分～午後
5時15分
場所 都市計画課
問合せ 都市計画課都市計画
係



ほんとうの景観を考える
まちづくり
都市景観講演会
千間台四季の路 個々の建
築物と共有空間とを巧みに
配し、すぐれた景観を創出
している。第1回越谷市建
築景観賞受賞。平成元年に
はさいたま景観賞を受賞。

授) △越谷市建築景観賞表彰式
▽文教大学マンドリンクラブ
によるミニコンサート
問合せ 建築審査課管理係

4月は統一地方選挙
今年、改選される県議会議員と市議会
議員の選挙日程は次のとおりです。
県議会議員選挙
告示日 3月31日(金)
投票日 4月9日(日)、午前7時から午後
6時まで
開票 即日開票。午後7時30分から。
市立総合体育館で

市議会議員選挙
告示日 4月16日(日)
投票日 4月23日(日)、午前7時から午後
6時まで
開票 即日開票。午後7時30分から。
市立総合体育館で
△県議会議員選挙
立候補予定者への説明会
3月9日(水)、午後1時30分から。
春日部市民文化会館3階大会議室
▽市議会議員選挙
立候補予定者への説明会
3月12日(日)、午後1時30分から。
越谷市中央市民会館5階第4～6会議室
*立候補を予定されている方は、立候補
届出用紙等をお渡します。必ず
ご出席ください。会場の都合上、出席
者は3人以内です
問合せ 越谷市選挙管理委員会
☎64-2111

25日(土) 林初枝氏。
シンポジウム
骨粗しょう症について
あなたの骨は元気ですか
午後1時30分開場、大ホ
ール。越谷市医師会によるシン
ポジウム。特別講演「健康な
骨づくりの生活管理」。講師
は日本女子大学江澤郁子氏。
NTTときめきコンサート
星野富弘・詩画集による歌曲
風の旅(全45曲)
午後1時30分開場、2時開
演、小ホール。500人(申
込)

縦覧 地区計画の変更原案
新用途地域への指定替えに
伴う沼田・千間台西四六丁
目・花田三丁目・花田団地の
各地区の地区計画の変更原案
が縦覧できます。現行の地区
計画の趣旨を踏まえ、建築基
準法から引用している事項等
について変更するものです。
日時 2月17日(金)～3月2
日(水)、午前8時30分～午後
5時15分
場所 都市計画課
問合せ 都市計画課都市計画
係

*1月の交通事故501件 死者0 負傷者68人 *1月の火災15件 救急出動回数653件



兵庫県南部地震 被災地救済に皆さんのご協力を

2月10日現在、義援金の総額は2381万4390円。
ご協力ありがとうございます

す。日本赤十字社では、被災地救済のため、皆さんからの義援金を受け付けています。市では、左記の施設に募金箱を設置していますのでぜひ、ご協力ください。

- ・市役所
- ・北部出張所
- ・南部出張所
- ・市内13公民館
- ・中央市民会館
- ・図書館

- ・市立病院
- ・越谷・松伏水道企業団
- ・花田苑
- ・こしがや能楽堂

- ・総合体育館
- ・越谷コミュニティセンター
- ・問合せ 社会福祉課社会福祉係

血液が不足しています

兵庫県南部地震により、兵庫赤十字血液センターでは、血液の供給はもとより、献血の受け入れができない状況をお受けしています。

市内にお住まいの被災者の皆さんへ

阪神大震災の被害にあわれ、市内にお住まいになつていらっしゃる方々のご相談

をお受けしています。越谷市に移り、住民登録や学校、医療、お子さんの予防接種などわからないことがありましたら、市役所市民部市民生活課にご相談ください。

お問い合わせ 環境保全課環境衛生係

義援金を受け付けています

兵庫県南部地震は、阪神地区に大きな被害をもたらした

いじめの根絶をめざして

子育てはみんなの力で

子どもたちのいじめが大きな社会問題となつています。未来ある青少年を健やかに育てるためには、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしていかなくてはなりません。

愛犬の皆さんへご協力を

犬の健康保持やストレス解消に、散歩は欠かせないものですが、道路や公園、空き地、家の前等に犬のふんが放置してあるという苦情があつておられます。愛犬の皆さん、散歩のときはスコップやビニール袋などを持ってふんを持ち帰るようになり、清潔なまわりの環境を維持してください。

朝夕や夜間の放し飼いは、愛犬が交通事故にあつた危険があるばかりか、畑を荒らした

り、人にかみついたりけがをさせたこともありますから、絶対によめましょう。

お問い合わせ 教育委員会指導課

お問い合わせ 環境保全課環境衛生係

お問い合わせ 消防本部予防課

お問い合わせ 広報広聴課広聴係

お問い合わせ 広報広聴課広聴係

子どもたちのいじめが大きな社会問題となつています。未来ある青少年を健やかに育てるためには、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしていかなくてはなりません。

犬の健康保持やストレス解消に、散歩は欠かせないものですが、道路や公園、空き地、家の前等に犬のふんが放置してあるという苦情があつておられます。愛犬の皆さん、散歩のときはスコップやビニール袋などを持ってふんを持ち帰るようになり、清潔なまわりの環境を維持してください。

朝夕や夜間の放し飼いは、愛犬が交通事故にあつた危険があるばかりか、畑を荒らした

り、人にかみついたりけがをさせたこともありますから、絶対によめましょう。

お問い合わせ 教育委員会指導課

お問い合わせ 環境保全課環境衛生係

お問い合わせ 消防本部予防課

お問い合わせ 広報広聴課広聴係

犬の飼い方教室

お問い合わせ 環境保全課環境衛生係

安心の暮らしの中心 火の用心

3月1日から7日まで春の全国火災予防運動を展開します。昨年、市内で発生した火災は126件でした(前年比15件増)。金額にして約2億3000万円もの財産が失われたことになりました。

お問い合わせ 消防本部予防課

血が不足しています

お問い合わせ 環境保全課環境衛生係

外国人のための 市政移動教室 3月13日(月)

市内在住の外国人が、市をいろいろな角度から見学し、市政への理解を深められるよう実施します。

3月13日(月)、午前9時市役所西口玄関前集合。解散は午後3時30分ごろ。見学コースは、東部清掃組合第二工場、越谷市民球場、こしがや能楽堂、中央市民会館、保健センター、越谷だるまづくり、(仮称)越谷

Municipal Study Tour for Foreigners

Koshigaya City will sponsor a bus study tour for foreigners to promote their understanding about Koshigaya. Capacity is 20.
(Date) March 13, 1995
(Schedule and Place)
Meet at the entrance of the Koshigaya City Office at 9:00a.m.
The tour will finish at 3:20p.m.
(Course) The 2nd Plant of Tobu Waste Management Association, Koshigaya Municipal Baseball Ground, Noh Theater, Central Community Center, Koshigaya Health Center, Koshigaya Daruma Doll Craft, Bairin Park
(Fee) Free
Take a rain outfit, writing instruments and lunch.
(Application) only at the counter of the Urban Culture Section in the Koshigaya City Office from 8:30a.m. on/after February 20

梅林公園。定員20人(申込み順)。参加無料。雨具、筆記用具、昼食は各自。申込みは2月20日(月)、午前8時30分から左記へ。問合せ 都市文化課国際交流担当

あなたの声をお聴かせください 市政モニターを募集します

市では、市政についての意見やご提言をお聴きし、今後の市政に反映させるため、モニターを募集します。

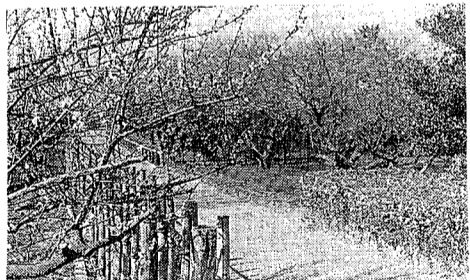
応募資格 平成7年4月1日現在で満20歳以上の市内在住の方(公務員、モニター経験者を除く)
募集人数 20人
謝礼 1万2000円

応募方法 是がき、住所、氏名、電話番号、職業、応募理由(70字程度)を明記し左記へ
締め切り 3月10日(金)の消印有効
選考の結果は、4月上旬に応募者全員の方に通知します

問合せ 広報広聴課広聴係 (☎343越谷市越ヶ谷4の2の1)

市政移動教室

参加者募集
はがきでお申し込みください



一目千本、梅林を訪ねます

3月10日(金)、午前9時市役所玄関前集合。解散は午後3時ごろ。コースは、越谷市民球場、見田方遺跡公園、浄山寺(昼食)、(仮称)越谷梅林公園(写真)、越谷だるまづくり。定員40人。参加無料。昼食、雨具、筆記用具は各自。申込みははがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し下記へ。2月28日(火)までの消印有効。はがき1枚につき1人。応募多数のときは抽せん。結果は全員に通知します。

問合せ 広報広聴課広聴係 (☎343越谷市越ヶ谷4-2-1)

税の申告が始まります

申告は2月16日(木)から3月15日(水)まで

住民税(市県民税)の申告

会場：市役所大会議室 (5階)

申告をしていただく方

今年(1月1日現在)市内に住んでいる方で、6年中に所得があり、次のいずれかに該当する方です。

①営業、農業、その他の事業

②市内に事業所、事務所、家屋のいずれかがあり、住所を営んでいる方

③不動産収入(地代、家賃)、配当などの所得があった方

④次の給与所得者
・勤務先から給与支払報告書が提出されていない方
・給与以外の所得があった方
・2ヵ所以上から給与所得があった方

⑤6年中に退職された方

⑥公的年金(雑所得)の所得があった方

⑦市内に事業所、事務所、家屋のいずれかがあり、住所を営んでいる方

⑧国民健康保険税、社会保険料、国民年金、医療費、生命保険料、損害保険料、小規模企業共済掛金、個人年金保険料、寄付金等の支払証明書または領収書

住民税の出張受け付け

下記の日程で住民税の出張受け付けを行います。時間は午前9時30分～午後4時です

月日(曜)	会場
2・15(水)	増林公民館
16(木)	北部市民会館
17(金)	蒲生公民館
20(月)	大沢公民館
21(火)	桜井公民館
22(水)	大相模公民館
23(木)	荻島公民館
24(金)	出羽公民館
27(月)	
28(火)	

①給与所得者は、6年中の源泉徴収票、または事業主からの支払証明書

②営業などの事業所得者、地代・家賃収入のある不動産所得者は、収支のわかる帳簿等

③年金所得者は、6年中の源泉徴収票

申告にお持ちいただくもの

申告をされている方も不動産収入などのある方で、6年中の所得の合計額が配偶者控除や扶養控除などの合計額より多い方

申告をされている方も

問合せ
 <住民税(市県民税)>
 市役所市民税課 ☎64-2111
 <所得税・贈与税>
 越谷税務署 ☎65-8111
 <事業税>
 越谷県税事務所 ☎62-2191

所得税の確定申告

会場：越谷税務署

申告をしていただく方

▽事業を営んでいる方も不動産収入などのある方で、6年中の所得の合計額が配偶者控除や扶養控除などの合計額より多い方

申告をされている方も

申告をされている方も

申告をされている方も

申告をされている方も

平成6年分 農業所得標準

平成6年分の農業所得標準が1月30日、越谷地区農業所得事務協議会から次のとおり公表されました。

1 田畑所得(10アール当たり)

水稲	100,800円
普通畑	103,100円
転作畑	20,800円
①麦畑	72,200円
②陸田に作付けられたもの	30,900円
③その他	
④飼料作物	
(青刈稲) ……収入金額-14,500円=所得金額	
(その他) ……収入金額-10,400円=所得金額	

2 特殊田畑

(10アール当たり経費)		調査
総合販売野菜畑	収入金×80%	29,000円
はす田	収入金×70%	87,000円
くわい田	収入金×87%	88,000円
梅畑	収入金×78%	18,000円
柿畑	収入金×92%	6,000円
桃畑	収入金×78%	48,000円
栗畑	収入金×86%	16,000円
ぶどう畑	収入金×89%	82,000円
花き畑	収入金×70%	40,000円
	収入金×83%	84,000円
温室	実	調査
ハウス加温	実	調査
ハウス無加温	実	調査
露地	収入金×73%	39,000円
ハウス加温	実	調査
ハウス無加温	実	調査
露地	収入金×64%	69,000円
苗木畑	収入金×76%	

3 施設園芸野菜等

(10アール当たり経費)		調査
トマト	収入金×80%	839,000円
なす	収入金×80%	591,000円
きゅうり	収入金×75%	155,000円
その他の施設野菜(無加温)	収入金×75%	300,000円
	収入金×73%	606,000円
	収入金×73%	155,000円
	収入金×72%	149,000円

4 副業(畜産)所得

乳牛の子牛	メス生後4ヵ月程度のもの(販売1頭当たり) ……収入金-63,800円
	生後1週間程度のもの(販売1頭当たり) ……収入金-26,400円

5 標準外経費

- ①大農具費および雇人費のうち、標準に組み入れた一定額を超える金額
- ②土地改良費
- ③小作料のうち固定資産税、都市計画税相当額を超える金額
- ④特定借入金の利子
- ⑤特定市街化区域内農地に係る固定資産税および都市計画税
- ⑥農業用機械および農業用自動車の費用

	(一定経費1台当たり)	(比例経費10アール当たり)
耕うん機(トラクターを含む)	減価償却費等	—
田植機	減価償却費等	—
刈取機(コンバインを含む)	減価償却費等	—
自走式脱穀機	減価償却費等	—
大型穀物乾燥機	減価償却費等	—
普通自動車	減価償却費等	5,300円
軽自動車	減価償却費等	4,100円
普通乗用自動車	減価償却費等	2,900円
軽乗用自動車	減価償却費等	2,000円
普通乗用自動車(他の自動車等)	減価償却費等	2,400円
軽乗用自動車(他の自動車等)	減価償却費等	1,100円
予冷庫	減価償却費	—

▽サラリーマンで給与以外の所得が20万円を超えたり、給与を2ヵ所以上から受けている方、給与の年収が1500万円を超えるなど、一定の要件にあてはまる方

△土地や建物などを売った方。税務署から申告用紙が届かなくても、該当する方は申告してください。申告をすれば、居住用財産(自己所有し、居住していた土地や家屋)を売った場合、一定の要件を満たしていれば3000万円の特別控除を受けられます

△5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

納税催告書を発送します。すでに納期の過ぎている平成6年度市税に未納のある方も、平成5年度以前の市税を滞納している方に、納付書を添えた催告書を左記のとおり発送します。△発送日▽

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

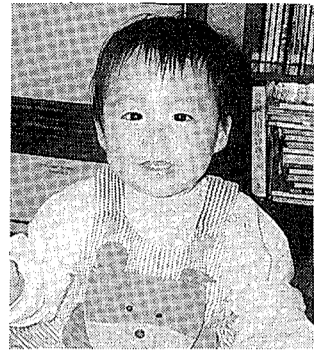
△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

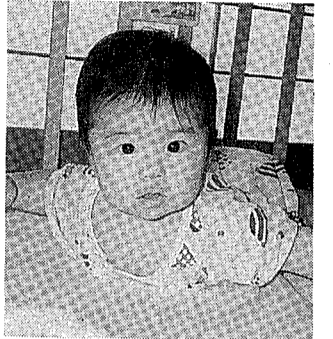
△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税が3月1日(火)、平成5年度以前の市税が3月15日(木)です。必ず、指定納期限までにお納めください。

△6年度市税：2月17日(金) △5年度以前の市税：2月27日(月) 指定納付期限は、平成6年度市税

こんにちは すこやかさん



▶世隆(ときたか)くん(6.2.15生)。南荻島の平澤好昭・静音さんの長男。「上手に歩けるようになり、イタズラしようだい。ママにしかられても笑顔でかわす、お調子者のところはパパそっくりです」



▶恭子(きょうこ)ちゃん(6.1.11生)。蒲生旭町の小林直樹・節子さんの長女。「ちょっぴりおてんばさんだけど、ほんとは甘えん坊の女の子です」

▲このコーナーへの掲載希望がとて多いため、ご紹介がたいへん遅れています。ご迷惑をおかけしています。なお、これから掲載を希望する方は、おおむね半年ぐらい先となります。

第6回越谷市生涯学習フェスティバル 2・25 シンポジウム 「骨粗しょう症について」

—あなたの骨は元気ですか—

日時

平成7年2月25日(土)

午後1時30分開場/午後2時開演

場所

越谷コミュニティセンター
大ホール

座長

富田有祐氏(越谷市医師会)

シンポジスト

整形外科の立場から 野原裕氏(獨協医科大学越谷病院)

婦人科の立場から 山本勉氏(越谷市立病院)

特別講演

「健康な骨づくりの生活管理」

講師: 江澤郁子氏(日本女子大学)

「骨粗しょう症」は、骨がもろく、折れやすくなる病気です。お年寄りの方が骨折すると、寝たきりの原因にもなります。今回は、「骨粗しょう症」予防のための健康管理について、整形外科的、婦人科的、そして栄養学的な見地から皆さんとともに考えます。将来「骨折り損」とならないためには、若いときからの健康な骨づくりが大切です。

お誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。
問合せ 社団法人越谷市医師会 ☎75-6008

ま ち の わ だ い

お二人が満100歳に

市内のお年寄り二人が、このほど満100歳の誕生日を迎え、島村市長の慶賀訪問を受けました。
1月28日に100歳になつたのは、弥栄町三丁目、諸岡ヒサさん。諸岡さんは少し聴力が衰えているものの眼鏡なしで新聞を読み、ときどき近所を散歩しています。2月3日には、元柳



諸岡ヒサさん



喜多村エツ子さん

田町の喜多村エツさんが100歳になりました。喜多村さんはご家族4人暮らしで、ウナギやイクラ、スジコが大好物です。お二人ともいって元気に100歳を迎えました。
市内で100歳を超えるお年寄りは、これで6人になりました。いつまでも、お元気で。

大沢北小が金賞を受賞

平成6年度の埼玉県PTA広報紙コンクールで、大沢北小PTAの広報紙が金賞を受賞しました。これは、平成5年度の広報紙が評価



祝賀会に集まった広報委員の皆さん

されたもので、1月28日には、当時の広報委員による祝賀会が開かれました。同校PTAの広報紙は、各学年3人ずつの広報委員により作られています。今回の受賞は、今の子どもたちの遊びをシリーズで特集したことや、温かい雰囲気の写真などが特に評価されたものです。
また、今回のコンクールでは大間野小が銀賞を、東中と武蔵野中が銅賞を受賞しました。

農業ぶらりみてあるき

「越谷農業ぶらりみてあるき」と題し2月10日、市民の皆さんが市内の農業生産の現場を見学しました。これは、生産者と消費者のつながりを設け、市内の農業事情を知ってもらうことを目的に開いたものです。参加したのは、農業経験



みことなチューリップにうっとり

わがまちこの



歌った曲は『この広い野原いっぱい』。ご主人と2人で選んだ。「ジャンルにとわらわらず、この曲がいいだろう...。ライトを浴びて一人で歌ったのは初めてで、とても緊張しました。家族全員の応援が何よりの励みでした」

4歳のときピアノを習い始め、△子どもたちと歌いたいと、音楽大学の声楽科に進んだ。「結婚して子どもができて、いつしよに子ども番組を見てみると、歌のおねえさんになればよかったなと思ったりもしました。そんなとき、この募集を知ったんです。学生のころからの夢がかないました。いい機会を与えていただいたので、精いっぱい歌っていきます」

越谷コミュニティセンター「歌のおねえさん&おかさコンクール」で、歌のおかささんに選ばれた
浅野由紀さん(千間台西)

HEALTH&LIFE
健康と暮らし
問合せは各施設へ
代表番号のないものは
市役所 ☎64-2111



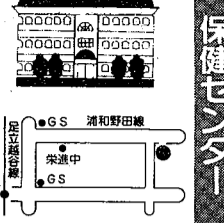
●● 今月の休日当番医 ●●

2月19日
▷一番ヶ瀬医院 ☎76-8111
平方1973-1/小・内
▷赤山眼科医院 ☎65-5016
赤山町1-114-1/眼

2月26日
▷大西医院 ☎74-5331
恩間51-38/内・小
▷菅原産婦人科医院
☎65-4381
越ヶ谷1-15-2/産婦

3月5日
▷南埼玉病院 ☎65-1151
増森252/内・小・精・神
▷赤山町医院 ☎66-9706
赤山町2-238-4/内・小
・皮

保健センター



大沢1006 ☎78-3511

男の料理教室

1 参加ください

日程・内容／3月15日(火)：魚を食べよう。3月22日(火)：野菜を食べよう。時間／午前9時30分～午後1時 持ち物／エプロン 参加費／500円(材料費) 講師／保健センター栄養士、市食生活改善推進員 申込み／保健センターへ。

1歳6カ月児健康診査

対象／平成5年8月の生まれ 日程／3月14日(火)、20日(水) 受け付け／午後1時15分～2時15分 会場／保健センター 持ち物／母子健康手帳、通知はがき。

4カ月児の健康診査

対象／平成6年10月21日～11月30日の生まれ 受け付け／午後1時15分～2時15分 会場／保健センター 持ち物／母子健康手帳、オムツ、バスタオル、通知はがき 内容／医師の診察、身体測定、育児・離乳食相談。

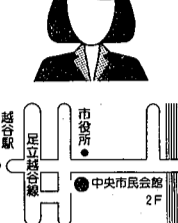
当日、小児がんの一種である神経芽腫の尿検査用紙をお

消費生活センター

1 参加ください

日程・内容／3月15日(火) 午後1時30分～3時30分「水の味づきの講習会」。

消費生活センター



問合せ・相談 ☎65-8886

浄水器のテスト商法

1 注意ください

最近、家庭を訪問し「水道水に含まれる塩素が試薬と反応して黄色くなるのを利用してこの水は汚れているので体に悪い。がんになりやすい」と水道水が危険であるかのよう

石川奨学福祉基金

1 参加ください

高等学校に在学または今年4月に入学予定の方で学費の支出が困難な世帯に、奨学金を給与します。

国民年金集金台徴収

一度で済みます

保険料を「毎月納めに行くの面倒」「忙しくて納められない」「あとで納めよう」と思っている方のために、保険料の集金徴収を行います。納付書と保険料をお持ちになり、市役

実行委員

消費生活センターでは、5

リユースフェア

家庭で使わなくなった物を売るフリーマーケットです。

越谷保健所からののお知らせ

お知らせ

乳がんマラソン講習会

1 参加ください

乳がん回復者との対話と専門医の指導による自己検診の方法を学びます。

非常勤看護婦募集

越谷市医師会では、4月にオープンする予定の訪問看護ステーションで仕事をしていただける方を募集しています。

「庶務課扱い1月分」

▽第一企掃から20万円

「高橋福祉課扱い1月分」

▽浦生の篤実天さんからつえ30本

「障害福祉課扱い12月分・1月分」

▽三國コカコーラボトリンから清涼飲料水48缶

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽東町の植竹安雄さんから2万円

▽兵庫東部地震義援金

▽浦生東町の伊藤陶土さんから5万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽弥生町の石渡いささんから10万円

▽瓦葺根の秋山喜一さんから2万円

▽流通団地アオキコーポレーション越谷センター内の野口・石橋さんから1万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽増根の関根敏文さんから50000円

▽埼京型車から10万円

▽砂原の永吉昭彦さんから10万円

▽飯島商事から8万7200円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽浦生愛宕町の浅見信雄さんから30000円

▽浦生愛宕町の浅見菊栄さんから5000円

▽浦生愛宕町の浅見芳昭さんから50000円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽大里東自衛会から7万円

▽大里東自衛会から13万円

▽東柳田町の和田仁さんから2万円

▽平澤興業従業員一同から1万7022円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽野町の平澤良夫さんから100万円

▽知鶴会から5万円

▽越ヶ谷本町の豊田孝治さんから1万円

▽三協運輸サピスから10万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽弥生町の老人会寿有志から2万5000円

▽神明町の松本貞子さんから1万円

▽船渡の須賀智哉さんから5万円

▽市川胃腸科外科病院から5万5000円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽防犯安全協会役員一同から10万円

▽草加市の高橋まさんから20000円

▽鈴木組スズキ会から20万円

▽鈴木組から30万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽木敷子さんから20000円

▽恩間の山崎縫製から7000円

▽鵜ノ島自治会から5万円

▽倫理研究所越谷支所から17万8258円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽増根の関根敏文さんから1万円

▽瓦葺根の吉田博さんから2万円

▽越谷中ロータリークラブから20000円

▽大沢小学校から2万5265円

▽越谷市自治会連合会から10万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽長島の中島武夫さんから1万円

▽正起建設正栄会から3万6400円

▽増根地区本自治会から3万円

▽大間野町の平澤節子さんから30万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽春日部市の木村浩さんから20000円

▽大間野町の平澤良子・良乃さんから50000円

▽大成町の小林信寛さんから2万円

▽サワタ従業員一同から20万0598円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽坂東運輸労働組合東京支部から2万円

▽自由民主党越谷支部から21万8111円

▽やまとグループ社員一同から3万9297円

▽越ヶ谷小学校児童会から18万2590円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽西新井の石井康裕さんから50000円

▽川柳小学校から25万1977円

▽北越谷の外崎博之さんから2万円

▽東日本旅行社から3万円

▽高元建設協議会から10万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽東中学校JRCから19万2092円

▽赤山町2丁目東自治会から3万円

▽大東京火災越谷支店有志一同から15万円

▽萩原学園から17万7878円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽越ヶ谷本町の瀬尾晴春さんから1万円

▽南越谷の舟窪里江さんから10万円

▽越谷誠和病院職員一同から14万9000円

▽千間台西連自治会から15万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽北都興業グループ一同から10万円

▽北都興業から10万円

▽神明みどり自治会から1万円

▽居酒屋「まより」から2万8564円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽共生建設から10万円

▽ファミリータウン自治会から64万円

▽東京石匠従業員一同から15万4022円

▽浦生地区婦人会から20万9198円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽南町睦会から2万40000円

▽東越谷の金子信義さんから10000円

▽大泊の毛塚昌男さんから20000円

▽増根の石井一義さんから6万円

▽増森の中村とよさんから1万円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽大沢三丁目子供会から50000円

▽南萩島の藤井さんから1万円

▽大袋中学校生徒会教職員から13万4575円

▽船渡の金塚弘一郎さんから20000円

▽消防署浦生分署から1万07000円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽カミサカスポーから30000円

▽萩島公民館フォークダンスクラブ「すみれ」から1万円

▽清水水三さんから20000円

▽南越谷公民館ダンスクラブから1万0243円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽浦生の植竹悟さんから5000円

▽浦生本町の飯田博之さんから10000円

▽弥生町のレ・アルから10万円

▽松伏町の新海明美さんから10000円

▽セキ製作所から5万0000円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽山口整形外科リハビリ一同から50000円

▽平方の九ノ里近司さんから1万円

▽大里の大連さんから46000円

▽恩間の杉浦秀子さんから10000円

「社会福祉課扱い12月分・1月分」

▽南越谷一目福寿会から13万8269円

▽越谷市商工会から73万30000円

▽宮本町の千野俊彦さんから50000円

▽平方の森さんから30000円

▽その他募金箱にも多くの方から義援金が寄せられています

知っとく なっとく

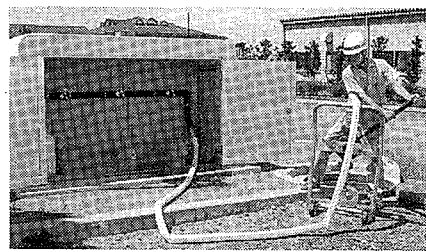
暮らしのQ&A

兵庫県南部地震では、水道管が破裂するなどして断水し、飲み水が不足するという事態が起きました。市では、災害に備えて飲料水の確保をどのように行っているのですか。

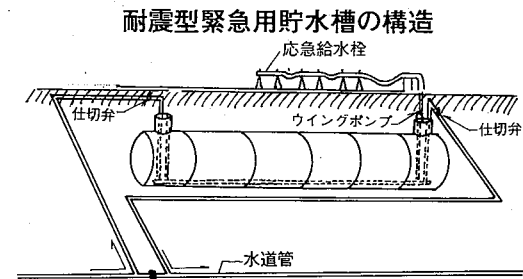
越谷市における災害時の水確保の対策として、越谷・松伏水道企業団が「越谷・松伏水道企業団災害対策計画」を策定し、震災時等における応急給水や施設の復旧を図ります。

そして、この計画に基づき、貯水槽（配水池）の建設・耐震型緊急用貯水槽の建設・応急給水用資材の配備・緊急復旧工事の訓練など一連の震災対策に取り組んでいます。

また、震災に強い浄・配水場の整備も進めており、現在建設中の西部配水場が通水されると、浄・配水場の配水池は最大7万3000トンの水



断水のときに飲料水を確保し、手動操作で水をくみ出せる耐震型緊急用貯水槽



でも、仕切弁で遮断して水が確保される構造になっていて、ふたは貯水槽の中も水

が流れているため、過剰な水を通す必要はなく、新鮮な水が飲めます。また貯水槽からのくみ上げは手動操作（ウイングポンプ）で容易に行えるため、時間をかけずに、設置場所それぞれで対応できるようにしています。

耐震型緊急用貯水槽設置場所

1	蒲生南小学校
2	大袋東小学校
3	越谷総合公園
4	大間野小学校
5	北越谷小学校
6	平間進小学校
7	千代田中学校
8	中央相模小学校
9	大宮中学校
10	大宮中学校
11	大宮中学校
12	大宮中学校

「ご家庭でも飲料水のくみおき」地震はいつ起こるか分かりません。また、震災時には道路や避難場所の混雑等で飲料水がスムーズに手に入らないことも考えられます。そこで、日ごろから皆さんにも「飲料水のくみおき」一人一日3リットルの水の確保」を実行していただきたいと思います。くみおきする水道水はポリタンク等清潔でふたのできる容器に入れ、直射日光を避けた場所に保存し、3日に一度はくみ替えると衛生的です。古い水は、洗濯など飲用以外にお使いください。

耐震型貯水槽や浄・配水場を拠点に震災時の給水活動を行います。

この耐震型緊急用貯水槽は市内に94カ所ある指定避難場所・避難所のうち表の12カ所に設置されています。貯水槽1基の容量は約100トン。つまり断水時には12基で約1200トンの飲料水が蓄えられることになり、一人が一日に3リットル

問合せ 越谷・松伏水道企業団 ☎66-33631

各種相談

*相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日（祝日、休日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について（法律上の問題を含む）。問合せ／市民生活課相談係

法律 毎週水曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日（休日の場合は月曜日）。午後1時から市民生活課で予約受け付け（電話のみ）。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます（交通事故を除く）。問合せ／市民生活課相談係

交通事故 月曜～金曜日（祝日、休日を除く）。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課相談係

交通事故（弁護士） 毎月第3火曜日（3月は28日）。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日、午前9時から市民生活課で予約受け付け（電話のみ）。定員8人。問合せ／市民生活課相談係

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。国、県など行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課相談係

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課相談係

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部（市役所駐車場）。不動産に関することについて弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7611

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ／市民生活課相談係

税務 毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

税務 毎月第2火曜日（3月はお休み）。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課相談係

税務（関東信越税理士会越谷支部） 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会事務所（赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前）。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131

消費生活 月曜～金曜日（祝日、休日を除く）。午前9時30分～午後4時。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／市民生活課消費生活センター ☎65-8886

内職 毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人などの相談について。問合せ／商業観光課労政係

労働・労務（社会保険労務士） 2月22日（水）、3月8日（水）。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ／商業観光課労政係

高齢者職業 月曜～金曜日（祝日、休日を除く）。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係

経営（中小企業診断士） 3月1日（水）、15日（水）。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係

下請取引（製造・修理）の移動あっせん 3月8日（水）。午前10時～正午。越谷市商工会会議室（中町7-14）。会社では常時相談を受け付けています（電話可）。問合せ／埼玉県中小企業振興公社下請振興課 ☎048-647-4101

教育 月曜～土曜日（祝日、休日を除く）。午前9時30分～午後4時。越谷市教育相談所（東越谷3-10-1東小林記念会館内）。いじめ、登校拒否、非行、発達の遅れ等。対象は原則として5歳～高校生。申込み・問合せ／越谷市教育相談所 ☎66-6833

家庭児童 月曜～金曜日（祝日、休日を除く）。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、登校拒否、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係

市長電話 64-2123



ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。

●2月22日（水）
●3月8日（水）

午前8時～8時30分
（毎月第2・4水曜日）

*通話は1人5分以内（必ず氏名・住所・電話番号をお知らせください）

*話し中の場合はご容赦ください

問合せ 広報広聴課広聴係



○放送日／2月19日（日）
午前9時30分～50分
○再放送／2月20日（月）
午前11時00分～20分

NACK5 毎週水曜日、午後4時20分ごろにFM埼玉で越谷市の30秒スポットを放送します。

ご意見、ご感想をお寄せください。問合せ 広報広聴課広聴係

1月1日号（270回）
こともしゃ
とうせんしゃ

応募96通 正解96通
●こたえ オモチガオイシイヨ
●当せん者（敬称略）
石川 正樹 花 田小1年
倉澤 二郎 南越谷小1年
いそ まみこ 大袋北小2年
関根 康晃 西 方小2年
町田 直美 南越谷小3年
松尾 直輝 千間台小3年
毛利 愉愛子 川 柳小3年
稲垣 朋美 大袋東小4年
関根 有美 西 方小4年
戸高 啓太 大相模小4年
相模 登紀子 桜井南小5年
松尾 知輝 千間台小5年
秋葉 真理子 桜 井小6年
郡谷 康士 大沢北小6年
須賀 田香理 増 林小6年
前田 有貴 荻 島小6年
雨野 淳 西 中1年
吉井 勉 千間台小1年
阿部 美由 平 方中3年
木川 志保 富 士中3年



先日、小学校の同級生から久しぶりに電話がありました。「元氣？」のあとに突然「今度結婚することになったの」といって、彼を紹介したいというのでその夜、会うことになりました。「彼はすてき」から始まり最後の締めくくりは「わたし彼になんの不満もない」。次の日、職場で何気なく目にしたものは、窓口にきた女性とうれしそうに話しているMさん、撮影させてもらった女性の写真を細め満足そうに眺めている日さん。うーん、結婚したい。